



近 税 な に わ

発行所 近畿税理士会浪速支部
 発行人 支部長 原 仁 司
 編集人 広報委員長 鈴木 義 教

〒 556-0011 大阪市浪速区難波中3-14-12
 浪速区産業会館3階
 TEL (06) 6556 - 6965
 FAX (06) 6556 - 6975



第41回 近畿税理士会 浪速支部 定期総会

令和3年6月3日 第41回定期総会

目

次

ご挨拶	原 仁司 (2)
暑中お見舞い申し上げます	支部役員一同 (3)
令和3年度表彰該当者	(3)
着任のご挨拶	雲田 泰弘 (4)
転入幹部のご紹介	(5)
支部創立40周年記念実行委員会からのお願い	(5)
新役員ご挨拶	(6)
本会各部・委員会所属会員紹介	(6)
本会だより	榮村 聡二 (7)
租税教室報告	前田 卓哉 (8)

俳壇	(8)
青年部だより	西本 毅 (9)
魚釣り大会のお知らせ	(9)
独自事業による無料税務相談会のご報告	(10)
新入会員ご紹介	(12)
会員情報	(12)
委員会だより	(13)
税務署からのお知らせ	(16)
PHOTO	(20)
編集後記	(20)



ご挨拶

支部長 原 仁司

大暑の候、既にコロナパンデミックが長期化の様相を呈しており、厳しい苦難と忍耐を未だ強いられる状況では御座いますが、会員の皆様に於かれましては、益々ご清栄の事とご拝察申し上げます。

この状況下で支部運営並びに各種事業活動が平素の様に実行出来ず、会員皆様には大変ご不便をお掛けしております上で、尚深いご理解と格段のご協力・ご支援を賜り、改めて厚く御礼申し上げます。

処で、我が国でも未だコロナに拠る各種業界等の催事や会合等の縮小・中止・延期、更に緊急事態宣言や蔓延防止等要請が長引く中、飲食業界関連には多大な損失を齎し、それを引き金に各種業界にも経営危機の影響が顕著となり、景気急落が懸念される現状を踏まえ、政府や関係省庁並びに地方自治体には、勿論オリンピック開催も重要な課題ですが、先ずは国民の安心安全を第一に万全な対策を講じ、山積している課題を最優先し、国民経済復興の指針・方策を提示してくれる事を期待するばかりです。

ましてや、本年度にはコロナウイルスが多種多様に変異し、更なる猛威で世界中に拡散し始め、人的被害は益々加速する気配に加え、経済への危機的状況を助長し、個人や企業の体力も限界に達しようとしている現状での唯一の希望であるワクチン接種が、一刻も早くすべての人々に浸透し、結果感染者が減少・消滅に向かい平穏な日々が取り戻せる事を祈るばかりです。

さて、未だコロナ禍続く中、会員先生方に於かれましては、未だ未だご事業の各種申告等を始め、各種助成金・給付金の申請の対応等、更にはテレワークなど新たな生活様式や事業形態への移行等、刻一刻と変化する状況に対応する日々でのご苦勞・ご心勞も絶えず、ご多忙の事とご推察申し上げます。

そんな中、我が支部に於いて会員皆様には再び参加自粛のご協力の下、6月3日第41回支部定期総会を縮小開催し、無事全ての議案の承認可決を戴

きました事、改めてご報告を兼ね御礼申し上げます。

本来なら、昨年当浪速支部40周年節目の年に記念式典や記念事業等の開催を予定し、実行委員会の下、企画・運営・実施に向け準備を進めて参りましたが、奇しくも長引くコロナウイルスの影響による順延を余儀なくされ、今回も未だコロナ終息の目途が経たず再順延とし、引続き実行委員会を中心に実現可能な記念事業等を模索し実施に向け運営して参ります。

又、本年度は役員改選の年でありましたが、前支部役員である副支部長・幹事・監事・本会理事始め顧問相談役の諸先生方並びに各委員会委員の先生方にも、このコロナと一緒に乗り切って戴きたく重任の打診をし、引続き新支部役員並びに各委員会委員として、更には新しい委員の先生にも加入戴き、支部運営に携わって戴ける事となりましたこと誠に感謝申し上げます。

この場を借りまして、2期目の私に何卒お力添え下さいます様、改めて宜しくお願い申し上げます。

さて、この度大阪国税局の定期人事異動により当浪速税務署に新たに着任されました雲田署長始め幹部の皆様並びに職員の方々には、厳しいコロナ禍の折柄ですが、ご着任心よりお慶び申し上げます。

長年に亘り培って参りました相互の信頼関係を今後共引続き継承戴きまして、新体制2期目の支部運営に、ご理解・ご協力を賜ります様、何卒宜しくお願い申し上げます。

ここで支部活動の経緯と致しましては、支部主要行事や署支部懇談会始め、税に関する作文の表彰・披露や税をテーマにした寸劇など、コロナ禍で中止や延期等かなりの制限を強いられる中、租税教室では開催が出来た小・中学校並びに専門学校には精力的に従事戴き、租税教育の推進並びに税の啓蒙活動の一環としての身近な税への取組みの一層の充実を図る一助を担えたかと存じます。

又、支部事務局にて確申期の独自事業としての

税務支援業務においては、今回も万全の対策を取り、縮小開催にて、無事従事して戴くことが出来ました。

奇しくもコロナ禍の影響により、その後の活動自粛により催事や会合等が中止・延期となり、ご不便等をお掛けしました事、謹んでお詫び申し上げます。

今後も刻一刻と変わる状況を見据えながら、新執行部一同、会員の皆様にはタイムリーな情報を提供出来る様に精一杯努めて参りますので、何卒ご理解・ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

会員皆様方並びに関係各位様が未だ終息のみえないコロナ禍を無事に乗り切れ、一刻も早い日常が訪れる日を心より願いながら、会員皆様方の

ご健勝・ご多幸並びにご事業のご繁栄を切に祈念致しまして、冒頭のご挨拶とさせて頂き戴きます。

結びにあたり、今までにコロナウイルス禍により逝去されました方々には、謹んで哀悼の意を表しますと共に、今も未だコロナが長期化する中、引続き最前線で奮闘されている医療関係従事者の方々には、敬意を込めて心より感謝申し上げたいと存じます。



暑中お見舞い申し上げます

支部役員一同

支 部 長	原 仁司	幹 事	谷 祐司	幹 事	烏野 佳子
副支部長	内海 清次	同	野垣 匡伸	同	西本 毅
同	山口 弘	同	金本 昌史	同	夫馬 竜司
同	藤本伸太郎	同	檜垣 孝司	同	東 精一
同	鈴木 義教	同	宮本 幸恵	支部監事	磯部 光淳
同	岩崎 勇作	同	伊藤 昌紘	同	溝口 隆夫
同	猿木真紀子	同	宮脇 帝二	本会理事	榮村 聡二
同	古川 貴博	同	清水 章		

令和3年度表彰該当者

近畿税理士会

表彰規程第3条第1項第2号該当者

「税理士業務に30年以上従事した者で、本会の発展に寄与した者」

山田 千秋 林 圭次 柏山 行雄 平安座 佐知子 中谷 裕之

日本税理士会連合会

表彰規程第3条第1項第5号該当者

「税理士会の税理士である会員として満30年以上税理士業務に従事し、その職責を果たし、かつ、税理士制度の発展に功績のあった満65歳以上の者」

山田 千秋 林 圭次 柏山 行雄



着任のご挨拶

浪速税務署長 雲田 泰弘

盛夏の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

本年7月の定期人事異動により、浪速税務署長を拝命いたしました雲田でございます。近畿税理士会浪速支部会員の皆様方におかれましては、平素から税務行政全般にわたりまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている会員の皆様や関与先の皆様に、心からお見舞い申し上げます。

近畿税理士会浪速支部の皆様方におかれましては、税理士としての使命の達成と社会的信頼に応えるべく積極的な活動を展開され、e-Taxの利用拡大、ダイレクト納付の利用促進をはじめ、確定申告期等の税務支援、租税教室への講師派遣など多方面にわたりご尽力を賜り、大変心強く感じている次第でございます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の事態が発生し、今までの常識や経験では想定できない状況に対応することとなりました。令和2年分の確定申告におきましても、感染防止の観点から「人と人との距離の確保」をはじめとした「新しい生活様式」を取り入れるなどコロナ対応に取り組んでまいりました。今事務年度におきましても、引き続き感染状況を注視しつつ、コロナ対応に取り組んでまいります。

一方、令和5年10月に導入される消費税の適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度について、本年10月から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されることから、事業者の方に制度の理解を深めていただくためにも、それぞれの事業の実態に応じた対応や準備を順次進めているところです。

我々といしましては、このような急激な社会

情勢や経済活動等の変化にも柔軟に対応し、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たし、任務である内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現等を図るため、浪速税務署職員が一丸となって最善を尽くしたいと考えております。

本年度においても、「添付書類も含めたe-Taxの普及・定着」「ダイレクト納付の利用推進」「インボイス制度の円滑な実施」に向けて努めてまいります。これらの任務を実現するためには、皆様方のご理解とご協力が不可欠であります。どうか今後とも、税務行政に対する一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、新型コロナウイルス感染症の早期終結、近畿税理士会浪速支部の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任のご挨拶とさせていただきます。



転入幹部のご紹介

●官職 ●氏名 ●前任署 ●趣味等



署長
くも だ やす ひろ
雲田 泰弘
大阪国税局
総務部
国税広報広聴室長
ジョギング



総務課長
まつ もと な ほ み
松本奈穂美
大阪国税局
課税第一部
課税総括課
審理専門官
ショッピング



管理運営統括官
おか ざき あきら
岡崎 陽
御坊署
管理運営徴収部門
統括国税徴収官
ドライブ



個人1統括官
かし はら やす とし
柏原 康良
大阪国税局
査察部
査察第16部門
総括主査
ジョギング



個人2統括官
きし もと まこと
岸本 誠
東大阪署
審理専門官(個人)
読 書



特別国税調査官(法人)
なか た かず ひこ
中田 和彦
右京署
特別国税調査官(法人)
ゴルフ



特別国税調査官(法人)
た い とも かず
多井 友和
堺署
法人2部門
統括国税調査官
ジョギング



特別国税調査官(法人)
し みず とし き
清水 利季
大阪国税局
調査第一部
事前審査課
国際情報審理官
バイク



法人2統括官
よし なが まさる
吉永 勝
浪速署
連絡調整官(法人)
スーパー銭湯

支部創立40周年記念実行委員会からのお願い

ご高配のとおり昨年6月4日第40回定期総会は浪速支部創立40周年を迎えておりました。

残念ながらコロナ禍の影響により諸々の記念行事は延期・保留となり今日に至っております。

この様な状況のなか、先の第41回定期総会におきまして、可能な記念行事として「支部創立40周年記念顔写真入り会員名簿」の発刊を推進していくことが承認・可決されました。

会員先生方には時期がまいりましたらご協力方宜しくお願い申し上げます。

令和3年度

((((新 役 員 ご 挨 拶))))



幹事
(総務委員会副委員長)

谷 祐司

この度の役員改選により、総務担当幹事を拝命いたしました谷祐司と申します。税理士登録年数・浪速支部委員経験ともに浅く、はなはだ未熟で若輩者の私に、このような重大な任が務まるのか身の引き締まる思いです。

総務委員会のお仕事は、もちろん初めてで、私にどの程度の事が出来るかわかりませんが、仰せつかった以上は、委員長である内海先生のご指導を賜り、委員諸先生方と一致団結し、スムーズな支部運営が行えるよう、微力ながら精一杯務めてまいります。

会員諸先生方には、今後ともより一層のご指導ご鞭撻の程をお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

本会の各部・委員会に所属する会員の紹介

綱紀監察部 部長 榮村 聡二

指導連絡部 部 員 夫馬 竜司

綱紀監察部 部 員 金本 昌史

綱紀監察部 部 員 山口 弘

新広報委員会

よろしくお願いします

委 員 長 鈴 木 義 教

委 員 谷 祐 司

副委員長 清 水 章

〃 西 本 毅

委 員 渋谷 忠 芳

〃 前 田 尚 宏

本 会 だ よ り



本会常務理事・
綱紀監察部長
榮村 聡二

暑中お見舞い申し上げます。

浪速支部会員先生におかれましては、平素から本会の会務に対しまして、多大なご協力賜り、深く感謝申し上げます。

令和3年7月5日本会の理事会において、会長より常務理事に任命され、綱紀監察部長の職に就かせていただくことになりました。前2期の会務制度委員会は「諸規定の解釈と審査」という経験したことのない仕事で、自分にとって本当に大変だったのであったという間の4年間でした。この度は「会員の品位保持とニセ税理士の排除」という税理士制度の信頼性向上という重要な任務で、身が引き締まる思いです。

さて、令和3年6月23日日本税理士会連合会で「税理士法に関する改正要望書」が機関決定されました。「ICT化への対応」、「多様な人材の確保」、「税理士の信頼性向上のための環境整備」が掲げられ、今後綱紀監察部でもさらに議論が必要であると考えています。「事務所規定の見直し」は今までの物理的な判断についてICT化にいかに対応していくのか、などです。今後2年間の綱紀監察部で、目の前の事案に真摯に対応していくとともに、税理士法改正にも少しでも貢献できるよう努めていく所存です。

支部、本会、日税連とどこであっても会務に従事することには変わりなく、それらが全て私達の資格がより良くなることに繋がることと信じています。税理士制度の維持・発展、支部の活性化に少しでも貢献できればとの思いで今後も積極的に活動していく所存です。会員の皆様には、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)
～加島屋が店を構えた地に建つ～

大同生命は1902(明治35)年に創業しました。

中小企業経営者のものしものときの力になりたい。

創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した
「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、
いまでも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
～大同生命の創業者の一人～



大同生命の礎を築いた
大坂の豪商「加島屋」



旧肥後橋本社ビル
(設計:W・M・ヴォーリス)

長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。

DAIDO 大同生命保険株式会社

近畿税理士共済南支社/大阪府大阪市中央区難波2-2-3(御堂筋グランドビル10F)
TEL 06-6213-5901

T&D
T&D保険グループ

租 税 教 室 報 告



租税教室を担当して

前田 卓哉



令和3年1月22日に栄小学校6年生への租税教室を初めて担当させて頂きました。例年はグループワークをされるケースが多いとのことでしたが、今回は新型コロナウイルスの影響により、グループワークは行えないこととなりました。1億円の

レプリカについても、感染予防対策の観点からどのように使用するかなど、例年と異なる検討課題がありましたが、浪速税務署総務課白竹課長補佐や猿木先生のお力添えのおかげで、無事準備を終えることができました。

当日は子供たちも含め全員がマスクをしていましたが、1億円のレプリカが登場するとマスク越しでも興奮の表情が伝わってきました。レプリカはビニール袋で包まれ、子供たちは手指の消毒を徹底し、みんなに触って感じてもらうことができました。

主にDVDとスライドショーによる講義形式の授業となりましたが、とても元気のいいクラスで、次々と発言が飛び出し、子供たちに主体的に参加してもらえたことがとても嬉しく感じました。

今回は制約のある中での租税教室となりましたが、関係皆様のご協力のおかげで意義のある授業をすることが出来ました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

俳壇

生存証明

「売家」札ひらひらと夏館
白き雲陽と鬨ぎあひ半夏生

辻本 友明

梅雨深しワクチン処の密となり
燕の子迎えてくれし喫茶店

岡 正

旅行きて宿に迷ひし蚩かな
片陰やマスク外して一息す

岩橋 一好

浜木綿の咲いて香りの満つ我が家
さくらんぼ舌にころがし我若し

檜垣 典仁

いかづちに静かになりし小舎の犬
紫外線黒き日傘で守りおり

篠田 格

注射器のちよと噴水を揚げてより
艱難に心根の透け夏の月

大野 裕康

青年部だより



青年部長
西本 毅

浪速支部会員先生におかれましては、平素より青年部活動に深いご理解とご協力を賜りまして、青年部一同より厚く御礼申し上げます。

また、この度の新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けられた皆様方に対し、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早く平穏な日常に戻ることを心から願います。

さて青年部の活動のご報告と、例年紙面は進むのですが、皆様ご承知の通り、新型コロナウイルスの感染が停滞や拡大を繰り返している状況を鑑

み、皆さまに人気のあるファミリーレクリエーションの実施を延期しております。ワクチン接種もはじまり、そろそろ活動できるのかな?と思った矢先、ワクチンの配布スピードが鈍くなり、接種予約中止のニュースが相次ぎ出てきております。我ら青年部世代!?(55歳以下)までワクチンが回ってきておりません。新型コロナウイルスの流行の終息は、未だ見通せておりませんが、会員先生やご家族が安心して参加できる状況になれば実施したいと考えております。今後の行事としましては、令和3年9月に青年部定期総会を開催する予定です。ウィズ・コロナの中、青年部活動に制限を受けますが、今後とも青年部の活動に対しまして一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

魚釣り大会のお知らせ

今年も釣り大会のお知らせをする季節がやってまいりました。

今年はまだ新型コロナもすっかり終息しているかと思っておりましたが、まだ大変な状況が続くかも知れませんが、昨年同様に開催したいと思います。釣りですので三密の心配なく気持ちよく行いたいと思いますので会員の先生方やご家族の皆様のご参加をお願いします。

日 時 令和3年11月13日(第二土曜日) 6時集合

場 所 大阪府泉南市 <海上釣堀 オーパ>

会 費 会員10,000円 女性5,000円 釣りをされる子供さん5,000円

その他 貸竿1本1,000円 弁当1つ1,000円のご負担をお願いします。
その他のエサは当方で用意いたします。

世話役/岩 崎 090-3165-3651
渋谷 090-3723-4239

令和2年分所得税確定申告期に 独自事業として実施した無料税務相談会のご報告

浪速支部会員先生方におかれましては、税務支援対策委員会の行う事業に対しまして、ご支援ご協力いただきまして誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

無料相談会開催の運営に当たり、多大なご協力いただきました関係各位の皆様方には、大変お世話になりました。今後とも、何卒よろしくお願い申し上げます。

無料相談会場等の詳細は下記の通りでございます。

相談日：令和3年2月16日・18日・22日 計3日

相談従事員：延15人 相談者数計：73人

税務支援対策委員会



	相 談 従 事 員						相 談 者 数
2月16日	檜垣 典仁	田野 公三	新田 盛和	前田 卓哉	安井 貴生		24人
2月18日	柏山 行雄	片岡 一哉	谷 祐司	野口 明子	細名 洋平		23人
2月22日	中谷 裕之	富井 瞳	古川 貴博	宮本 幸恵	山本 克彦		26人

関与先様の不動産案件をご紹介ください。

案件成約の場合、関与先様から頂いた仲介手数料の20%をご紹介料として先生にお支払いします。

〔取扱種目〕

売却・購入の仲介

事業用収益物件

有効活用

相続不動産の対策

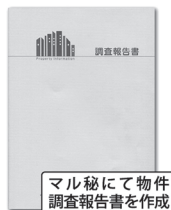
事業承継・M&A

財産評価サポート



各種資料が
好評です!

〔物件調査報告書〕



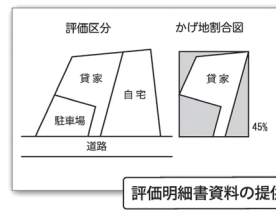
マル秘にて物件
調査報告書を作成

〔売買価格査定書〕



あらゆる不動産の
売買時価の査定

〔財産評価サポート〕



評価明細書資料の提供

税理士先生のご紹介案件のみを取り扱う税理士業界専門の不動産会社



税理士協同組合指定会社

株式会社

日税不動産情報センター大阪支店

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 近畿税理士会館11階

TEL 06-6949-4664 FAX 06-6949-4661

税理士界一筋おかげさまで39年



会計業務の 効率化を実現

税理士業務を支援する会計システム /

ICS ATOM II

給与システム
会計業界使用率
No.1

財務会計
電子帳簿ソフト
法的要件認証

原票会計 S
電帳法
スキャナ保存ソフト
法的要件認証

※第6回税理士実態調査より

バージョンアップ・電話サポート費用は不要!
¥ 導入費削減 **生産性向上**

日本ICS株式会社 <https://www.icsics.co.jp/>

大阪本社 〒543-0001 大阪市天王寺区上本町6-3-31

東京本社 〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-24-1

うえほんまちハイハイタウン11F
エステック情報ビル14F

TEL 06(6773)3881
TEL 03(5909)3838



お問い合わせは電話でも受け付けております。お気軽にご相談ください。

0120-451-446

受付時間 [9:00~12:00 / 13:00~17:30] (土・日・祝日及び弊社休業日を除きます)



日本ICS

検索

会計事務所向けシステムなら

MJS

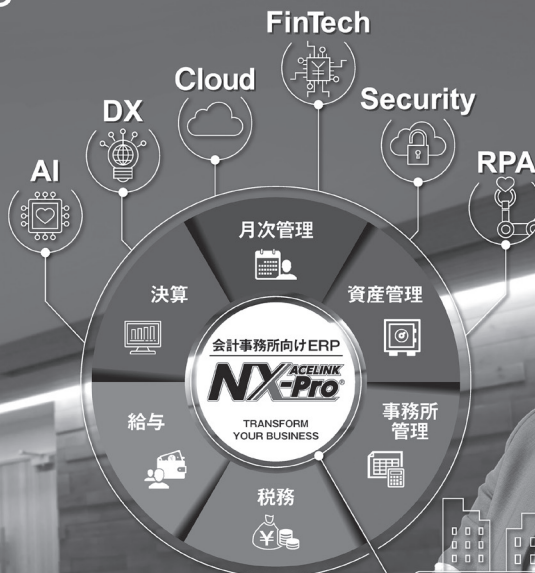
ミロク情報サービス

MJSでは、最新テクノロジーを活用したサービスを
提供することにより会計事務所と顧問先企業の
関係をより強固なものとし、会計事務所の新たな
ビジネス創出を支援します。

●記載の製品名は株式会社ミロク情報サービスの商標又は登録商標です。

ACELINK NX-Pro 検索

MJSはミロク会計人会とともに企業経営をサポートしています。



顧問先企業



財務と経営システムのリーディング・カンパニー
株式会社ミロク情報サービス
東証第一部上場(証券コード:9928)

大阪支社

〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル14F
TEL.06-6311-3690





新入会員ご紹介



うえ だ さとし
植 田 諭

事務所 難波中3丁目4番41号
体東ビル4階A号室
T E L 06-6606-9992
F A X 06-6606-9998

はじめまして。令和3年4月に税理士登録を行い、このたび浪速支部に入会させていただくことになりました植田諭と申します。今後ともよろしくお願い致します。

私は、これまで大阪市北区で弁護士（アソシエイトとして勤務）をしており、令和3年4月に浪速区難波中において事務所を設立するのを機に税理士登録をさせていただきました。私の父が、税理士であり、一緒に仕事をするのを夢見て、これまでやって参りました。ようやく実現できそうであり、楽しみです。

私は、司法試験受験時には選択科目で税法を選択し、また税理士試験も受験しておりましたが、税理士試験合格からの税理士登録ではないため、より一層努力し、研鑽を積まなければならないと自覚しております。諸先生方には、ご迷惑をおかけすることもあるかとは思いますが、何卒ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



いく たに たく や
生 谷 拓 也

事務所 湊町2丁目2番10号
3304号室
伊藤昌紘税理士事務所
T E L 06-6635-3390

令和3年6月に税理士登録をし、浪速支部に入会させていただきました生谷拓也と申します。

大学卒業後は営業の仕事に就きましたが、相続業務に触れる機会があり税理士業という仕事に興味をもち転職しました。理系出身のため受験資格がなく簿記の勉強からスタートさせ、昨年ようやく官報合格することができました。

昨年の11月から、浪速支部の伊藤先生のもとで勤務させて頂いております。

以前は本町の税理士法人に勤務しており、その税理士法人では、顧問先はお客様であり、日本一お客様に喜んで頂ける税理士事務所をすることを目標に、お客様の真の利益とは何かを考えて行動することを理念としておりました。その理念を現在も変わらず持ち続けて、常にお客様に有用な情報提供を行うために、日々知識の向上に努めております。

コロナ禍のため諸先輩方とお会いする機会が少なくなっており残念に思いますがまだまだ未熟者ですので、皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

会 員 情 報

【新入会】 ようこそ浪速支部へ

正会員

河野 岳友 会員

植田 諭 会員

生谷 拓也 会員

【転 出】 お世話になりました

横沢 賢介 会員 東京会へ

【弔 事】 謹んでお悔やみ申しあげます

鈴木 義教 会員 ご母堂（令和3年4月4日）

委員会だより

支部行事報告
(令和3年1月～令和3年7月)

総務委員会

●第41回定期総会(R3.6.3)

- 会 員 総 数 109名(R3.6.3現在)
 出席会員数 103名(含委任状83名)
 場 所 ホテルモントレグラスミア大阪
 議 長 中谷 裕之
 議事録署名人 檜垣 典仁
 西本 毅
- 第1号議案 令和2年度事業報告書及び決算書承認の件
 執行部説明報告に続き、監事団を代表して溝口隆夫監事が監査報告の後、別段の異議なく承認可決した。
- 第2号議案 令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件
 執行部説明報告の後、別段の異議なくこれを承認可決した。
- 第3号議案 支部40周年記念事業の件
 執行部説明報告の後、別段の異議なくこれを承認可決した。
- 第4号議案 支部規約一部改正の件
 執行部説明報告の後、別段の異議なくこれを承認可決した。
- 第5号議案 支部役員改選の件
 本総会をもって支部役員全員の任期満了に伴い、支部規約第10条による立候補者がなく、よって同上第3項により役員推薦委員会が推薦した支部長候補を中谷裕之会員より説明後、別段の異議なくこれを承認可決した。

●支部役員会(計4回)

- R3. 3. 19 書面議決
 R3. 3. 30 書面議決
 R3. 4. 23 書面議決
 R3. 6. 30 書面議決

●正副支部長会

- R3. 1. 15 開催中止
 R3. 7. 20 浪速支部事務局

●署・支部懇談会

- R3. 1. 15 開催中止
 R3. 7. 2 浪速税務署

●支部監査

- R3. 4. 19 溝口隆夫税理士事務所

●支部長会(計2回)

- R3. 1. 18 ウェブ会議
 R3. 4. 21 ウェブ会議

●第三支部連合会

- R3. 7. 15 リーガロイヤルホテル

●税務署管内税理士一覧表の配布

(R3.7.1現在)

●令和3年度支部連絡組織表の配布

(R3.7.1現在)

●名 札(浪速税務署玄関前)

- 〈新調4枚〉
 河野岳友・植田 諭・生谷拓也・内海清次
 〈取外し1枚〉
 横沢賢介

経理委員会

- R3.4 上旬 令和2年度支部決算書作成
 R3.4 上旬 令和3年度支部予算案作成
 R3.4. 19 令和2年度支部決算書につき、監査を受ける。

新年度に入り、早速に支部会費をご納入いただき厚くお礼申しあげます。なお、支部といたしましては会費の納入は出来るだけ郵便振替の方法にてお願いしたいと思っておりますので、まだ未納入の先生方におかれましては納入出来る状況になり次第お手数ですが、議案書を送付した際に同封しております郵便振替用紙にてお振り込み頂きますようお願い申し上げます。

銀行振り込みを希望される方は、下記銀行口座にお振り込みをお願い致します

※銀行振込口座

三菱UFJ銀行／難波駅前支店
 普通預金 No. 0671209
 口 座 名 近畿税理士会浪速支部
 副支部長 山口 弘(ヤマグチヒロム)

業務対策委員会

●インボイス制度

令和5年10月から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されます。

情報化対策委員会

●本会からの電子メール配信

本会からの電子メールで、税務や研修についての最新情報を受け取ることができます。本会の会員専用HPから、電子メールアドレスの登録をお願いします。

●電子帳簿保存法の改正

経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上、記帳水準の向上等に資するため、令和3年度の税制改正において、いわゆる「電子帳簿保存法」の改正等が行われ（令和4年1月1日施行）、帳簿書類を電子的に保存する際の手続等について、抜本的な見直しがなされました。

具体的な改正内容について、国税庁のHPなどでご確認ください。

●会議

支部情報システム担当者会議

日 時：令和3年5月11日

- 議 題：1. 電子申告の普及推進に向けた施策について
2. 支部会務のICT化への対応について
3. TAINSの加入勧奨について
4. その他

が、研修活動に関しましてワクチン接種率が更に進み、感染者数がもう少し減少するまでは“会場参加型”による研修会の開催は見合わせています。

認定研修受講には、日税連や近畿税理士会主催のパーソナルライブ研修やDVD研修などオンデマンドによる受講をお願い致します。今後本会から“GO サイン”が出ましたら、“会場参加型”の研修を速やかに企画・実施する準備をしていますので、ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

会員皆様に〈ことしの「税制改正」のポイント〉を支部報とともに配布させて戴きましたので、ご活用下さい。

広報委員会

委員会活動

●R3.7.16

場 所 事務局

議 題 令和3年度第1回委員会

「近税なにわ」第62号校正会議

●R.3.8.10

「近税なにわ」第62号発刊

本会発行の「近畿税理士界」11月号に『こんにちは浪速支部です』が掲載されます。

租税教育推進委員会

浪速区租税教育推進協議会の実施する租税教室の講師として会員を派遣しました。

R3.1.22 大阪市立栄小学校

講師 前田卓哉会員

R.3.7.5 大阪市立日本橋中学校

講師 野口明子会員

研修委員会

研修委員会からのお知らせとお願い

去る6月20日に〈緊急事態宣言〉から〈蔓延防止措置〉へとコロナ対策の舵は切り替わりました



厚生委員会

●同好会行事(浪一会)

(第394回) R3.4.6(火) 天野山カントリークラブ

参加者 15名

優勝 烏野 佳子 G 99 N 76

2位 柏山 行雄 G 101 N 77

3位 大野 裕康 G 94 N 78

(第395回) R3.5.13(木) 茨木国際ゴルフ倶楽部

参加者 8名

優勝 中野 孝治 G 96 N 81

2位 東 精一 G 91 N 82

3位 藤原 伸彦 G 101 N 83

(第396回) R3.6.10(木) 太子カントリー倶楽部

参加者 14名

優勝 中谷 裕之 G 95 N 74

2位 藤原 伸彦 G 93 N 75

3位 原 仁司 G 86 N 75

(第397回) R3.7.8(木) 伏尾ゴルフ倶楽部

豪雨の為延期

間もなく第400回の記念大会を迎えます。
ご案内の際には、是非ともご参加ください。

税務支援対策委員会

●確定申告期税務相談研修会

例年、ホテルモントレグラスミア大阪で実施していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、中止となりました。

●令和2年分所得税確定申告期に独自事業として実施する無料相談会

令3.2.16から令3.2.22までの3日間に浪速支部事務局において確定申告無料相談会を実施し、延べ15人の会員が従事し相談会場には73人の相談者が来所されました。

●決算指導及び所得税確定申告期の税務相談

令3.2.3及び令3.2.17から令3.3.15までの期間(16日間)において浪速納税協会が実施する決算指導並びに確定申告相談会に延べ18人の会員を派遣しました。

また、令3.2.24において大阪商工会議所が実施した確定申告相談会に2人の会員を派遣しました。

●継続記帳指導並びに決算指導

浪速税務署の実施する小規模事業者に対する記帳指導・決算指導に以下の会員を派遣し、従事いただきました。

令和2年9月～令和3年2月 前田卓哉・富井瞳

●税務相談会

浪速納税協会が実施する「税理士による税務相談」(第2・第4水曜日)に各1人の会員を電話相談員として任命し、電話相談に当たって頂いています。

●テーマ別税法研修会

例年、浪速納税協会の実施する「テーマ別税法研修会」に講師を派遣しております。ただし、新型コロナウイルス感染拡大の懸念から、本年は中止となっております。

綱紀監察委員会

令和3年6月30日国税庁ホームページに「税理士・税理士法人に対する懲戒処分等」が掲載され、近畿税理士会に所属する3名が財務大臣処分を受けており、氏名が公表されていますので処分内容のご確認をお願い致します。

会員先生方には税理士関係法令等に規定される義務規定の再認識の促進及び職業倫理観の向上を図っていただき、会員の適正な業務執行に資することをお願い致します。



税務署からのお知らせ

ネットで 便利に納税証明書




令和3年7月から、納税証明書の申請から受取までの手続きをご自宅やオフィスで完結できるようになります。

お手持ちのパソコンから e-Tax を使って簡単な操作でできます。

①インターネットで請求(来署不要)



e-Tax を使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書請求データを作成します。

「納税証明書の交付請求書(電子交付用)」から、PDFデータを選択し、画面表示に従い必要事項を入力し、送信してください。

※ 送信及びe-Tax のメッセージボックスの確認には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。

※ 納税証明書を作成後、e-Tax のメッセージボックスに発行準備が整った旨を通知します。

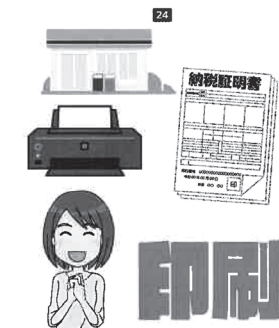
②PDF ファイルで受取



e-Tax のメッセージボックスにスマートフォンやパソコンでアクセスし、インターネットバンキング等により手数料を納付した後、電子納税証明書(PDFファイル)をダウンロードします。

電子納税証明書(PDFファイル)は、何度でもお使いいただけます。

③自分で印刷



ダウンロードした電子納税証明書(PDF)ファイルは、自宅やオフィスのプリンターから印刷ができます。

また、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷することもできます(印刷サービスの利用には別途料金がかかります。)

電子納税証明書(PDFファイル)は、何枚でも印刷してお使いいただけます。

(注) 電子納税証明書(PDF ファイル)の提出方法については、あらかじめ提出先に確認してください。

e-Taxホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp>



e-Tax

検索

事業者の方へ

消費税 インボイス制度

令和3年10月1日から 登録申請書 受付開始!

令和5年10月1日から
「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。
適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書
(インボイス)を交付することができます。

制度導入までのスケジュール

登録申請書は、
令和3年10月1日
から提出が可能です。

令和3年10月1日

登録申請書の
受付開始

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、
令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

令和5年3月31日

令和5年10月1日

インボイス制度
の導入

登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書(登録申請書)」の提出が必要です。
登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字(新たな固有の番号)」が登録番号となります。



登録申請は、**e-Tax**をご利用
いただくと手続きがスムーズです。

個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。

インボイス制度については裏面をご覧ください。➡

近畿税理士会浪速支部の皆様へ

おしどり保障

(9月17日(金) 申込書必着)

税理士とその配偶者が
一緒に加入できる
夫婦型の生命保障

近税グループ保険の
上乘せに!

近税にはない保険が
ここにあります!



(きょうこ)

個人年金

(9月30日(木) 申込書必着)

税理士本人はもちろん、事務所や法人の職員も加入できる
旧個人年金保険料控除型 の月1万円からの年金積立

にちぜいきょうさい
日本税理士共済会

電話 (03)5740-0321

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F



モバイルサイト

日本税理士共済会は、公益財団法人 日本税務研究センターが運営する「日税研通信ゼミ」を支援しています。

中小企業経営者のみなさまへ 国が準備したセーフティネット 安心の材料をご提供します。

経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか?

小規模企業共済制度

年金だけでは不十分で、不安がある。
自分で積み増しするには、どんな
ものがあるのかな...

共同経営者も
加入できます!

1 加入し、掛金を毎月
積み立てておけば...



将来、「廃業」「役員退任」 現役引退後の
等が生じたときに共済金を 安心した生活設
お受け取りいただけます。 計が図れます。

★掛金は全額所得控除の対象になります。(左図は掛金月額3万円の場合)
★60歳以上の経営者の方も加入できます。

取引先の突然の倒産!まさかのときの
資金調達先は準備していますか?

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

売掛金が回収できなくなった。
資金ショートで連鎖倒産してしまう...

1 加入し、掛金を積み
立てておけば...

回収困難となった売掛金(被
害額)相当の資金を調達でき
ます。(最高8,000万円まで)

月額20万円
まで
掛けることが
できます!



2 「取引先の倒産」と
「商取引の事実」の
確認で迅速に貸付実行。

3 当面の資金繰りに
役立ち、自社と社
員を守れます。

★掛金は損金(必要経費)算入できます。

制度運営機関:独立行政法人中小企業基盤整備機構

さらに詳しい内容については下記にお問い合わせください

近畿税理士会 全国税理士共栄会 指定代理店
大阪・奈良税理士協同組合

株式会社 日税サービス

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目4番3号ACN天満橋ビル5階
TEL 06-4794-0071 FAX 06-4794-0077

その他取り扱い商品

- 全国税理士共栄会
 - 団体所得補償保険
 - 新・団体医療保険
 - 団体長期障害所得補償保険
 - 経営者保険総合プラン
- その他生損保
 - 生活障害保険・通増定期保険など
 - 各種損害保険

- 近畿税理士会
 - 団体総合生活保険
 - 団体テナント総合保険
- 大阪・奈良税理士協同組合
 - 中小企業退職金共済
 - ゴルフ保険
 - 集団火災保険
 - 集団自動車保険

皆さまの
ご参加・ご協力が
さらなる発展に

～税理士の資質の向上のために～



大阪・奈良税理士協同組合

<http://www.hanna-zeikyo.jp>

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 (近畿税理士会館11F) TEL (06) 6941-6888 / FAX (06) 6947-2800

PHOTO



小学生の税に関する習字



税に関する習字 支部長賞



租税教室 日本橋中学校

定期総会の様子



編集後記

立秋とは名ばかりで猛暑が続いておりますが、会員先生方におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、広報委員として初めて『近税なにわ』の編集に参加させて頂きました。

支部長をはじめ広報活動に参加されておられる先生方は下刷りされた『近税なにわ』に一所懸命に目を通して校正を行っておられました。(頭が下がる思いです。)

その中で一番校正が多かったのは、『禍』でした。コロナ禍をコロナ過と下刷りされていましたが、これは単に文字の変換誤りでなく一刻も早く禍(わざわい)が過ぎてほしいという願いのようなものを感じたのは私だけだったのでしょうか？

本来ならば、日本で開催される57年ぶりのオリンピックで日本中が歓声に包まれ盛り上がっているはずでした。

ところが、日々の報道では新たな感染者数の増加や入院ベッド数の確保などコロナ関連のニュースで持ちきりです。

あげくの果てには新型コロナウイルス感染拡大予防の観点からオリンピックを無観客での開催運びとなりました。(誠に残念なことです。)

あわよくば、一日も早くコロナ感染が終息に向かい2021年9月にオリンピックの開催国に決まったあの頃の「お・も・て・な・し」の心を取り戻したいと切に願っています。

最後になりましたが、会員の先生方におかれましてはお体に重々ご自愛され『コロナー過』(?)を目指してまいりましょう！

(前田尚宏)